

令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年8月31日（水）

地 区 美園町地区

会 場 新生台総合センター

<意見交換>

◆市民 日の出三光町町内会、XXXXXXXXXXといいます。よろしくお願いいたします。

簡潔にと思いながら、3分と言われましたのでちょっと端折って、町内会活動について、いろいろこのコロナ禍において苦労しております実態をちょっとご紹介しながら、市の考え方をお聞きしたいなと思っています。今コロナ禍で、町内会行事の実施の可否について大変苦慮をしております。例えば子供みこしの実施はコロナを理由に私ども日の出三光町内会は中止にしました。ただ、緑小学校の校区の近隣町内会では、みこしをどうもやったようで、それはそれでいいんですけども、それによって当町内会の、特に若いお母さんたちから、近隣の町内会では子供みこしやったのにどうして日の出三光はやらないの、町内活動やる気あるんですか、会費を払っているのにどうして行事やらないのかと事務局に電話が結構ありまして、私どもはコロナ感染防止の観点からやむなく中止を判断したんですが、そのことを否定されたようで大変困惑をしております。行事をやっている町内会と比較されてやる気があるのかとこう言われて、答えがなかなか難しかったということです。

本年度の施政方針にコロナ禍における町内会の新しい活動スタイルの提案を行うと、こうあるんですが、具体的にどんな提案なのかをお聞かせいただきたいのと、それから、これは町内会どこも役員の高齢化、あるいは役員の担い手不足、それとまた加入率の低下等々課題が山積しておりますけども、役員が不足している中で、市からは、いや民生委員さん出してください、交通安全推進員も出してくださいという要請もあり、役所は町内会をまちづくりの重要なパートナーと位置づけております。しかし、その町内会が今や弱体化しております。このままでは、ちょっと言葉が過ぎるかもしれませんが、空洞化をしかねないなど、こんな懸念もあります。現在、役所は市民生活部が私ども町内会をサポートしていただいておりますけども、何か私が考えるに、一担当部署で対応できるような、それから町内会の活動ではないんじゃないかなというふうに思っています。ふと広報なんか見ると、この4月に未来創造戦略室というものが設置をされました。これを機に市の政策として、全庁を挙げて町内会活動に取り組むべきだと考えていますが、その辺のお考えをお聞きしたいというのと、それから人材育成は、役所からの市内の企業さんに、ぜひ企業市民の視点から協力を呼びかけることも必要ではないかなと、既にやってるかもしれませんが、その辺のご見解をお聞きしたいと思います。ありがとうございました。

○司会 それでは、町内会に関しまして新しい活動スタイルの提案というのはどういうものかということと、町内会に対応する担当部署の扱い、それと町内会活動を担う人材育成の観点、どのような

考えがあるのかということで、回答お願いいたします。

◎市民生活部長 こんばんは。町内会活動の取組を担当しております市民生活部の野見山と申しますので、よろしくをお願いいたします。まず、ご提案ありがとうございます。1点目の部分からお答えをしたいと思いますけれども、まず市と町内会との関係のところからお話をさせていただきたいと思うんですが、以前は様々な部署から町内会の皆様に対してご依頼をしたり要請をしたり、あるいは指示があったりというようなところを、その部分というのは町内会の皆様にとってご負担だというような声をいただいたところがございます。私も、その反省に立って、町内会は地域で組織される地縁団体だということを改めて再認識をした上で、町内会活動の基本として自主、自立の考え方を尊重するというようなところに、平成31年度の令和元年度から指導をさせていただいたところでございます。

一方で、今お話にもございましたように、コロナ禍によって今後の活動の部分に不安がある、あるいはほかの町内会はどういう活動をしているのか教えてもらわないと判断ができないです、とかそのようなお声をいただいたことは事実でございます。そのことを受けまして、市としては令和3年度から町内会向けの広報として「はにほう」というものを発行しております。この中では各町内会の実態というものを聞き取った上で、行事はどのように進めていますかですか、町内会費の徴収の仕方はどのようなことをやっていますかなど、そういうものも聞き取った上で情報提供という形で行っているほか、町内会連合会を中心にきめ細やかな情報発信というところに努めているところでございます。ガイドラインのお話ございましたけれども、基本的には町内会活動、自主、自立という考え方で今進めておりますので、ガイドラインというところまではいかないものの、各町内会の判断材料となり得るものを町内会連合会とともに、そこは積極的に発信してもらいたいと考えているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

それから、2点目のところですけども、先ほど、今お話ししたことを踏まえまして、市では令和2年度から町内会と市の窓口というものを一本化しようということで、現在の市民生活課が町内会の窓口、ワンストップ化というところを行うとともに、町内会連合会の事務局というのも市民生活課のほうに持ってきまして、機構改革を行って令和2年度から実施を、動かしているところでございます。ご指摘の部分につきましては、これまでもほかの部署と関わる部分につきましても市民生活課が一度受けまして、他の部署におつなぎする、あるいは一緒に考えるというところを実施してきたところですけども、なかなかその部分が十分ではないのかなというふうな受け止めを思ったところでございます。過去には、先ほども申し上げました、町内会からは、いや自分たちは市からの下請でないんだから自分たちの考え方でやらせてほしいという声もいただいたこともございまして、この形でまずは進めさせていただいてますが、コロナ禍という予想しなかったこともありますので、そこは微調整行っていく必要があるかなというふうに捉えていますので、どのようなことができるのかということをちょっと投げて、町内会連合会とともに検討させていただきたいというふうに考えております。人材育成のお話でしたが、市としても、今企業訪問等をする際に、ぜひとも町内会、従業員の方に町内会活動というのに対してご

理解とご協力をお願いしたいという要請も私ども市のほうで行っております。それは雇用対策本部というもので企業訪問等を行う際に、全庁的に部長が中心となって企業を訪問して、その際に町内会活動のご理解、ご協力ということもさせていただいているところでございますので、引き続きこの部分については継続をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

○司会 ただいま回答がありました、よろしいでしょうか。

◆市民 ちょっと一言だけいいですか。

○司会 はい。

◆市民 ちょっとごめんなさい、簡単にあれします。大変、今のあれでお考え分かったんですけど、私が申し上げているのは、それ今部長が言ったのは、コロナでも何でもなくて平時のときの町内会との連携ならいいんだけど、今コロナ禍なんで、コロナ禍においてみんな苦慮しているからその辺について少し柔軟にというか、よりきめ細かいことをやらしてもらえればなど。自主自立、尊重してますとか、ガイドラインをつくらないとかって、平時ならそれでいいんですけども、コロナ禍だからみんな困っておるわけで、その辺のところを感じています。それから、窓口を全庁的にやったらどうだという提案しましたけど、窓口は市民生活課だけど、もう既に全庁の中で情報共有しながら全庁展開しているというそういうお話でしたので、私のちょっと認識が悪かったというか、なかったと思いますので、それはそれでオーケーですけども、平時のときとコロナ禍においてというところをもう1回ちょっとお願いします。

○司会 それでは、ご回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 先ほど私がちょっと言葉足らずで申し訳ございません。確かに、ご指摘ございましたように、平時のときはその考え方でよいだろうと。ただ、このコロナ禍でいろいろ大変なときにはやっぱり自分たちで決めるのはなかなか難しい、そういうことなのかなというふうに思っています。その趣旨は十分理解しています。私どもその部分と本来の新しい考え方というか、自主、自立という考え方のバランスをどうしていこうかというところで、正直私たちも一緒に、皆さんと一緒に悩みながら対応しているというのが実態でございます。ただ、このコロナ禍どこまでちょっと続くか分からない中で、やはり一定の判断基準というのはいただきたいという声をいただいている町内会さんがあることも理解はしていますので、そこについては今ここでこうです。というのはなかなか言えませんが、少し内部の中で検討させていただいた上で、判断材料というものをなるべく出せるようなきめ細かなものを行っていきたいというふうに思っていますので、ぜひともご理解をいただきたいと思います。

◎副市長 すみません、お晩でございますが、副市長の佐藤でございます。ただいま日の出三光町、■■■■さんからもいつも行ってますので、実は昨年も、今日は子供みこしの関係でこういうことを町内会に対していろいろご指摘もあるんだとご紹介ありましたので、去年私が受けたのは敬老会なんです、敬老。敬老会をやるかやらないかの判断を町内会でやれというのは難しい。何とか市のほうで何か基準をつくって、判断そっちでできないかということをおっしゃられたこともあるんですね。

今市民生活部部长からお話をさせてもらいましたが、なかなかここも我々のほうからやれとかやるなどか、これなかなか難しいところで、ただ、我々の市の行事も、国あるいは北海道から流れたやつをベースにしておいて、例えばコミュニティーセンターで今までやめてくれ、あるいは閉館だとか、それも全部そういうところのやつをベースにしてやってるんですね。そういう判断、同じ判断でできるようなものを何とか、この先まだまだコロナは続くかもしれませんので、分かりやすい形でというのが、今部長から申し上げたことで、今ここで言ってもなかなかちょっと難しいものですから、ちょっといろいろと考えさせてもらいたいと思ってますので、そこはそうやって今日はご理解いただきたいと思います。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、そのほか何か質問ある方はいらっしゃいますか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 明野新町の■■■■といます。

2番目の運転免許証の自主返納というところでございますけども、高齢者の運転者につきましては、自分の運転に不安になる、家族が心配している、そういうところがありますし、車を手放すと不便を感じるのでためらうという人もございます。今のこの我々の側の要望につきましては、タクシーの代金の補助の割引を考えてほしいということで、回答のほうはいろいろ、どうも返納サポートだとか、高齢者優待乗車、これはもう私も利用してますけども、高齢者のフリーパス、この辺は書いてあるんですけども、タクシーについての回答がございません。各市町村のネットで調べてみますと、函館なんかはタクシーの利用料1%だけ割引、それから北広島、それから北斗なんかは2万円の助成券なんかの発行だとか、返納したときにですね。こういうのもネットで調べれば各市町村でやっております。苫小牧のほうはこれについての考えはないのかどうか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○司会 運転免許返納支援に当たりまして、タクシーの代金補助がないのかというお話です。市から回答をお願いします。

◎市民生活課長 市民生活課の課長の畑島と申します。ただいまの高齢者の免許証の自主返納の中でタクシー等の助成制度のお考えということのお話なんですけれども、確かに、今お話ございましたとおり、他市で免許の返納された方に対してインセンティブと申しますか、そういう方々に対して一定程度の金額の助成の制度を設けているという取組もあることは承知しているところでございます。本市の場合に今そのようなお考えがないかということなんですけども、苫小牧市の場合、どうしても地形的にも東西に長い地域ということもありまして、なかなか車というのが生活の一部の必需品となっていて、なかなか思うように手放せないという方も多く、多数いらっしゃることもございます。そのような中で、本市といたしましても自主返納を積極的に進められるかというところでなかなか悩ましいところもございまして、今はそこまで推進をしていくというところまで正直なところ取り組んでいないところではございます。そのような中で、今できる限り事故の防止とか、そういったところも、高齢者のシミュレーションのサポーターとか、そういった別の観点で今取り組まさせてはいただいているんですけども、助成制度につきましてはもう少し

他市の動向と北海道の取組を見ながら、ちょっともう少し考えさせていただきたいと思っています。

○司会 よろしいでしょうか、よろしいですか。それでは、ほかに質問ある方いらっしゃいますか。はい、マイクお持ちします。

◆市民 新開明野元町町内会の■■と申します。よろしくお願いいたします。

質問は8番になります。明野南大通りのセイコーマート前信号の改善ということで、この問題はもう数年来同じように要望しているものでありまして、回答につきましては北海道公安委員会に要望していると。全道で毎年度20基程度ということの回答もいただいているんですけども、苫小牧市にじゃあ実際何基設置、例えばいろんな町から多分同じような問題がもしかしたらあるかもしれないませんが、苫小牧市として北海道公安委員会に苫小牧に必要な基数をどれだけ設置してもらえたのかという、そういった数値は把握されているのでしょうか。もし今後そういった把握ができるのであれば、どこどこについたとかという具体的な表記が欲しいというふうに思っています。これでは毎回同じような回答書という、そういう感が否めないの、もう少し本気度が見えるような表現の回答していただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 信号機の設置要望に関しまして、苫小牧何基設置があったかという実績、あと、ついたのであればどこについたのかということが分かるようにというお話でしたが、市のほうから回答お願いいたします。

○市民生活課長 市民生活課の畑島でございます。毎年苫小牧市のほうから苫小牧の警察署、北海道の公安委員会のほうに要望書のほうを提出をさせていただいております。要望書の中身につきましては、信号機の設置のほか規制標識の要望も含めまして、年間約140件前後の要望項目を出させていただいているところでございます。その中で、特に信号機の設置に特化したところで申し上げますと、年間大体1基、もしくはよくて2基というところが正直言うと実現されている要望項目となっております。昨年度も実際のところは信号機の要請に関しては市内で1か所だけが実現しているという状況で、やはり事前のご回答の中にもお書きしたとおり、全道でも20基程度というところが苫小牧にすると1基もしくは2基程度というのが正直なところ現実的な実現の数となっております。また、今お話の中にありました苫小牧市でどこの部分に設置したかというところにつきましては、今後そのような形でお示しできるようなものをちょっとご回答の中でも考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会 よろしいですか。そのほか何かございますでしょうか。多少お時間ありますので、質問ある方いらっしゃいますか。今マイクお持ちします。

◆市民 明野元町の■■です。

私のほうから6番の野良猫対策の関係で、回答はこれでいいかと思うんですけども、現実にはなかなか猫をかわいがっている方にとしてみると、話は分かるけど、それはいつきは注意してくれるんですけど、時間がたつとまた同じように、野良猫に餌をやっているというふうな実態があるもんですから、法制度上、なかなかできないというのは分かるんですけども、やっぱり近所

の方からどうしても猫のふんで困っているというのが随時来るものですから、これは本当に制度上駄目だからと、これでしかできないのか、それとも何か別な手だて、例えば制度的にやるような仕掛けというものがないのだろうか、その辺ちょっと聞かせていただければありがたいと思います。

○司会 野良猫なり猫への餌づけについて何かしら対策がないのかというお話ですが、市のほうからご回答をお願いいたします。

◎環境生活課副主幹 環境生活課の高坂です。私のほうからお答えさせていただきます。今の猫の問題ですけれども、もちろん事前要望にもいただいておりますとおり、地域の皆様にとっては非常に重要な問題であり課題だと思っております。我々もこういった問題をいただいたときには、まずは我々市のほうが関与させていただきまして、市のほうが当事者のほうに積極的に関与をして、やはり改善のほうを求めていくというのがまず一つなのかなと。ただ、今おっしゃられるとおり、時間がたつとまた続けてしまうというようなこともございますので、法的にはやはり動物の愛護及び管理に関する法律というものがございまして、これによると、北海道だとか当事者に対して必要な指導、助言等を行うことができるということになっておりますので、市だけではなく、もし必要に応じては、改善をいただけない場合に関しては北海道などからの助言ももらいながら、都道府県知事がこれを指導、助言できるということになっておりますので、市のみならず北海道とも連携して、より厳しい対応等を取ってまいりたいというふうに考えてございますので、まずは我々環境生活課のほうに、また継続してこういうような問題が発生している場合にはご連絡いただければというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○司会 よろしいですか。

◆市民 はい。

○司会 そのほか、ご質問ありますか。ご質問がないようであれば終了となりますが、よろしいでしょうか。

◆市民 1人1回と言った。

○司会 もし、皆さんなければ。

◆市民 いい。

○司会 はい。よろしいですか、2回目行きますけど。お願いします。

◆市民 すみません、何か終わりかけにまた。今の猫で思い出したんですけど、最近鹿とキタキツネが、この新生台に私住んでるんですけども、最近見るようになったんですけども、鹿だとかキタキツネみたいな対策はどんなことをやっておられるのかということです。町内会の役員会でもよく、よくというか、聞かれるものだから、ちょっとお答えをお願いします。

○司会 鹿、キツネの出没に対する対策についてということで、市から回答をお願いします。

◎環境生活課副主幹 環境生活課からお答えさせていただきます。まず、鹿の対策についてなんですけれども、これまでは北海道のほうとかで捕獲事業というものをやっていたいております。あわせて、北海道だけでは対策的なものは、やはり我々も抜本的な対策としては生息数を減らしてい

くということが大変重要かというふうに考えておりますので、農林被害、農水産被害に関わる部分で鹿の捕獲事業をやっているんですけども、今年度、それと併せて市独自に、より市街地に近い部分での捕獲事業というものを予算化して捕獲を行ってまいりたいというふうに考えているところです。あわせて、キツネの対策なんですけれども、正直、鹿と違いましてキツネに関しては、これはちょっと捕獲ということはできません。キツネの問題につきましては、これはもう見守っていただくしかないというのが現状なんですけれども、鹿に関してはやはり交通事故の問題とかこういったものもありますので、鹿に関しては我々市のほうでも独自に捕獲事業等を行いながら、まずは生息数を減らして根本的にそういった対策を行ってまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただければと思います。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 よろしいですか。そのほかございますでしょうか。もしないようでしたら、お時間少し早いですか……。

◆市民 すみません。2回目で申し訳ありません。新開の元町ですけども、要望書としては6件出しているんですが、そのうちの5件しかこれには載ってないんですよ。1件出てないというのは、ドット線が消えているのでそこを表示してくれということで、ドット線が消えているマップもつけて提出したんですが、その部分がちょっとこの回答書からは消えてるんです。以前、ドット線表示できるところとできないところとあるというようなことをちょっと聞いたんですけども、できるところ、できない場所、これの何か明示、分かるようなのありましたらお答えいただきたいと思っています。

○司会 すみません、回答が漏れていたのかもしれませんが。ちょっと後ほど確認して回答はご連絡したいと思いますが、それでは、今担当が来ているということですので、お話をお願いいたします。

◎維持課長 都市建設部維持課の小田と申します。日頃よりいろいろ、今回漏れてたんでしようけども、確かに、私もいただいておりまして、非常にいろんな地域の地図までつけていただいたりとかしてありがとうございます。今お話のありましたドット線なんですけれども、これ道路交通法の法律にのっとらない、そういった表示になっておりまして、基本的には道路の管理者がつけれるということにはなっているんですけども、設置に当たりましては、公安委員会、苫小牧市ですと、苫小牧警察署と、その都度その都度、1件1件、基本的には協議しながら設置できるかどうかを、例えばドット線のほかにクロスマークという方法もありまして、あとはそういったものがない場合ですと、例えばセンターラインをちょっと延長して引くだとか、ここはいろいろあるわけなんですけども、それを1件1件、やっぱりその後の事故でもめたりとかという原因になるものですから、その都度警察のほうと協議させてもらってますので、こういうパターンだったらこうだというのはなかなかお示しできないことはご理解いただければと思います。先ほどの回答につきましては、きちんと回答させていただきまますので、申し訳ありませんでした。よろしくお願いたします。

○司会 そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、意

見交換を終了させていただきたいと思います。最後に岩倉市長からご挨拶をお願いいたします。

◎市長 今日何件かご質問出ていただいて感じたことを二、三点お話しします。コロナ禍における町内会活動、やっても文句が出る、やらなくても文句が出るという中で、町内会の皆さんの開催可否に関する判断、非常に難しいと思います。特に、やったらやったでこんなときに、やらなきゃやらないであそこはやってるのに、本当に難しいご判断かなというふうに思います。例えば先々週、ときわで花火大会やりました。あのとき、なるほどなと思ったのは、自主防災組織も一緒に誘導の訓練を、町内会の皆さんが自主防災組織として花火大会と一緒にやっていたわけですが、あれを見て何とかなるというふうに思います。しかし、あのイベントでさえ、町内会の皆さん、子供たちがたくさん来て喜んでいたあのイベントでさえ、かなりの苦情がその後町内会に来たそうであります。ただ、町内会としては苦情が来ることを前提に準備していたということでございまして、こういうコロナ禍における町内会活動やっぱり難しいなというふうなことを私自身、現地に行って、あるいはその後いろいろお話を聞いて感じたことでありましたので、これはなかなか、例えば緊急事態宣言出たとかまん延防止等重点措置が出たら、何か町内会から市のほうにどうだべと来たら、そこはやっぱり自粛してくださいと言うと思いますが、今そういうまん防も出ているわけではない、緊急事態宣言も出ているわけではない。やはり町内会さんの判断でやっていただくしかないかなという感じでございます。

もう一つは、やはり今日は話出ておりませんが、町内会活動、高齢化あるいは加入率の低下、先ほどご指摘がありました。しかし、そういうコミュニティーの住みよいまちをつくるのに市ができることは限界があります。どういう加入率であってもやはりそこに住んでいる皆さんと一緒に協働していくという姿勢で行政としては取り組まざるを得ないということもぜひご理解いただきたいと思います。高齢化については、私自身が非常に今関心を持って見ているのは宮前町です。宮前町も役員の成り手がなくてずっと進んでいきましたが、30代、XXXXXXXXXXが町内会長になりました。その宮前町の夏祭りも行ってきました。そうしたら、今まで役員でやっていた周りのご高齢の役員の皆さんが、本当に今まで以上に一生懸命、会長の顔を潰せないというんで、前の役員さんが本当に会長の顔を立てなきゃいかんということで、一生懸命やっている姿、そして参加する皆さんも何か例年よりすごく多かったなど、若い家族連れが非常に多かったという印象がありました。ああいうケースもこれから、まだ1年目ですから、これからまだご苦労あるかと思えますけれども、一つの手法として、今まで支えてきた皆さんの協力が前提ですけれども、そうしたケースも、宮前町のこれからを見ていきたいなというふうに思っています。本当にコロナ禍いつ明けるか分かりませんが、町内会の皆さんに本当に活動のやるべきかやらないべきかということでご苦労をおかけしますが、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

最後になります。信号設置の問題で結構、今年もまだ6地区目ですけれども、出ます。私も苦警、苦小牧警察、そして北海道警察本部に毎年のように要望に出かけています。ただ、なかなか予算づけ、道庁の予算づけが増加しなくて、本当に苦小牧にできるのは1か所か2か所、全道でも20とか、それぐらいです。信号機設置は多分1,000件以上、毎年道警本部のほうに上がってくる。

だからいつとき、大分前ですけど、市で払いますからつけてくれないかということも言ったんですが、規定上それはできないし、信号機というのは全部ネットワークになっているので、1か所にぼんと予算をもらってつけばいいという話ではないと。その辺の信号機設置の難しさ、全ての信号が連動しているの、コンピューター制御しながらやっていますので、その辺の難しさがあるなど。しかし、これ粘り強く要望を続けるしかないなど。苦警は、苦小牧警察はいわゆる地元の事情も分かりますから、ただ、彼らに言えるのは道警に話を持っていきますとしか言えないんですね。こっちが道警に行ってやるんですけども、毎年のように行ってるんですが、なかなか信号機設置と、例えば横断歩道とか、あるいは交番設置、これは非常に予算の壁が、道庁の予算の壁があって難しいなというふうに感じていますので、今後ともご理解いただきたいと思いますが、しかし粘り強く、今年も多分年末に道警本部に行くことになろうかと思いますが、しっかりと要望を続けていきたいなというふうに思っています。

最後の最後になりますが、まだちょっと感染状況が落ち着かない。しかも25日から学校が始まって、少し小学生の感染状況が増えてきているような感じもする今日、昨日でありまして、しばらく子供たちの感染状況を見守っていききたいなというふうに思いますが、引き続き市としては感染拡大防止、2つ目に地域経済対策、3つ目に市民の健やかな日々という3つの重点軸でしっかりと対応してまいる覚悟でありますので、ぜひそのことをご理解いただきたいと思えます。これからもいろいろご苦勞をおかけすることが多いと思えますが、各町内会の皆さんに今後ともよろしくお願いを申し上げまして、最後の挨拶に代えさせていただきます。今日はありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。お帰りの、帰った際には手洗い、うがいを徹底していただきまして、感染対策に努めてください。本日は誠にありがとうございました。